

『第4回(仮称)「漱石山房」記念館整備検討会』の報告

11月10日(土)午前、榎町地域センターにおいて、第4回検討会を開催しました。特別委員を除く26名の検討委員のうち、21名の参加により、(仮称)「漱石山房」記念館の整備における旧居の復元手法について、討議を行いました。

また、午後は、自由参加により類似施設の見学会を開催し、11月1日に開館した文京区立森鷗外記念館、池波正太郎記念文庫(台東区)の見学を行いました。

(仮称)「漱石山房」記念館の整備における

旧居の復元手法について

新宿区より、施設整備の基本理念やこれまで行ってきた基礎調査等の成果を踏まえ、(仮称)「漱石山房」記念館の整備における旧居の復元手法について、基本方針が示されました。

本事業に関わる前提条件としては、以下のような要素が挙げられます。

施設整備の基本理念について

8つの基本理念の下に、「文豪・夏目漱石の初の本格的記念施設」を整備する。

旧居跡地という「土地の記憶」を可視化することも含め、情報発信の拠点、情報収集・研究の拠点、まち歩きや新宿フィールドミュージアムの拠点として整備し、様々な事業を展開する。

整備予定地の概要

漱石公園の存続を前提とし、植栽・外構等は一体的に整備する。バリアフリー関連法規や建築基準法等を遵守する。

旧居に関する基礎調査の概要

旧居の新たな写真や図面は発見されず、書斎・客間以外の居室についての情報は極めて乏しい。

こうした条件を踏まえ、新宿区では、漱石山房復元と展示・管理施設の二棟構成(A)と新規施設内に漱石山房を展示再現(B)する二案を比較し、それぞれの案の特徴を整理しました。比較にあたっては、漱石山房復元の意義・再現性、建築基準法等の法令上の課題、見学動線や見学方法の課題、維持管理、運営などの多角的な視点から、二案のメリットデメリットを分析し、評価を行いました。

〈区の基本方針〉

展示室等の諸室を備えた記念館を整備し、その内部に書斎・客間を含む旧居の一部を復元する。

〈理由〉

書斎・客間の二室を中心とした復元については、一定の資料的な裏付けがあるため、ある程度忠実な復元が可能である。しかし、それ以外の部屋については情報が極めて乏しい中で、事実上、復元は困難である。また、屋外に旧居を独立した建築物として新築した場合、継続的なメンテナンスを要するとともに、数十年後には大規模な修繕または、建替えが必要になる。さらに、東京都福祉のまちづくり条例等により通路や出入口の幅の確保やスロープの設置等が義務付けられ、忠実な復元は困難である。

質疑応答の後、各委員の意見発表を行った結果、区の基本方針に対して、検討会としての同意を得ました。



会議風景

委員の感想・意見

〈旧居の復元手法に対する意見〉

- ・二棟構成(A)ができるの良いが、実現性を考えると施設内での復元(B)が妥当だ。
- ・来館者の動線や見学のしやすさを考えると、施設内での復元(B)が望ましい。
- ・施設管理は非常に重要な要素であり、二棟構成(A)では負担が大きすぎる。建物内での復元(B)により、記念館本来の業務に注力すべき。
- ・庭を再現できる点など、二棟構成(A)の良いところをうまく取り込んで、整備してほしい。

〈整備に向けた意見〉

- ・建築として魅力がある建物にして、公園と一体的な整備を行ってほしい。
- ・漱石は大変寒がりだ、ひなたぼっこが好きだったので、回廊に座って執筆したという。漱石のそういう人柄が出るような空間としてほしい。
- ・「漱石山房」の書斎の調度品・文具類・書籍など、できる限り忠実に再現してほしい。

・漱石は作家であると同時に、日本でもまれに見る文人趣味の強い人物だった。そういった面影が感じられる再現を目指してほしい



類似施設見学 [文京区立森鷗外記念館]

「問い合わせ」

新宿区文化観光課文化資源係
TEL. 03・5273・3563